

昭和 29 年 4 月 1 日

楡印刷創業

札幌市北区北 8 条西 1 丁目にて河上新一が創業

謄写印刷を専業とし、官公庁及び大手企業からの受注を前提の上、従業員 2 名と 3 名での創業。

昭和 30 年 11 月 1 日

軽印刷開始

謄写印刷から軽オフへ設備転換

タイプライター孔版印刷の普及が著しく、設備導入を計る。製版はタイプライター、印刷は軽オフセット印刷機（略称：軽オフ）へ。軽オフながら方向転換で、印刷機 2 台で稼働。この部門を称して軽印刷という名称が生まれる。

昭和 38 年 1 月 9 日

楡印刷株式会社設立

個人経営から法人組織に切り替え、楡印刷株式会社を設立。

代表取締役：河上新一。資本金：300,000 円。会社目的：1 印刷並びに製本・2 付帯する業務。

昭和 40 年 6 月 10 日

タイプライター導入

タイプライター孔版印刷による生産態勢が完了。タイプライター 10 台導入、従業員数 18 名。

昭和 41 年 12 月 30 日

山本活版印刷所と業務提携・増資

楡印刷株式会社が受注する活版印刷物の全面外注先を山本活版印刷所とする。資本金 1,000,000 円に増資。

昭和 44 年 4 月 1 日

工場増築

設備増強のため、社屋工場を 1 階建から 2 階建てに増築。1 階は重量と振動の大きい断裁機を必要とする製本部。2 階にタイプライター 10 台を増設し、合計 20 台が稼働。従業員数 32 名。

昭和 47 年 8 月 1 日

山本活版印刷所を吸収合併・工場改修

業務提携中の山本活版印刷所を吸収合併（条件無し）。技術者として 3 名の人的財産のみ引き受ける。印刷機は引き取らず、活版印刷機 3 台及び活版鑄造機等の附帯機材を新規導入の上、その稼働に山本印刷の技術者 3 名を当てる。

主な設備

- ・四六判寸延四切り手差し活版印刷機
- ・B3 判手差し活版印刷機
- ・菊四裁全自動活版印刷機

これに伴い、工場の大掛かりな改築を行う。

従業員数 46 名。

昭和 48 年 12 月 17 日

増資

資本金 2,000,000 円へ増資、将来を見据え授權資本 40,000,000 円とする。

昭和 52 年 4 月 1 日

写真植字機（略称：写植機）導入計画

写真植字機（略称：写植機）による組み版システムの技術が急速に発展。その導入計画を開始。

活版による組み版の主流が、写植機に取って替わることになる。

昭和 56 年 12 月 10 日

写植技術者育成開始

写植による組み版システムの汎用コンピューター技術士を養成すべく社内から適任者 5 名を選出し、その取得に当たる。

昭和 57 年 3 月

孔版タイプライター廃棄が始まる

写植機の導入により、孔版タイプライターの廃棄が始まり、製版部門の従業員数が三分の一に減員。従業員数 26 名。

平成元年 1 月 4 日

オフセット印刷が主流に

活版印刷から平版（オフセット）印刷が主流になり、変革に対応すべく対応を開始。

平成 6 年 2 月 28 日

増資

資本金 10,000,000 円に増資。

平成 7 年 4 月 1 日

設備増強

全自動単色オフセット印刷機の導入により、昭和 34 年より使用の軽オフ印刷機を廃棄する。単色オフセット印刷機（リョービ製）1 台、単色軽オフ印刷機（リョービ製）2 台導入。

平成 13 年 9 月 13 日

事業目的を変更登記

印刷に付帯する業務として、システム構築とホームページ制作等、コンピューター関連に業務を拡大。

平成 16 年

設備増強

2 色オフセット印刷機（リョービ製）導入。

平成 16 年

製本設備拡充

製本部門も印刷機の高速化に対応するため、自動丁合機及び無線綴じ機を導入。

平成 18 年 2 月 27 日

河上太が代表取締役役に就任

平成 18 年 9 月 3 日

弊社製作の学会誌が、天皇陛下の元に

天皇陛下が出席のもと、第 16 回国際電子顕微鏡学会が札幌コンベンションセンターで開催される。その学会誌等を約 1 年前に受注し納品。弊社製作の学会誌が天皇陛下の元に。

平成 18 年 11 月 5 日

増資

資本金 30,000,000 円に増資（授權資本はそのまま）。

平成 20 年 4 月 1 日

北海道大学「主要取引認定業者」の指定

北海道大学から「主要取引認定業者」の指定を受ける。

平成 22 年 4 月 9 日

事業目的を変更登記

介護福祉系資格取得のための事業を追加し、業務を拡大。

平成 23 年 1 月 27 日

介護職員養成研修事業者に指定

介護保険法施行令により、石保社第 3198 号、介護職員養成研修事業者に指定。

平成 23 年 2 月 7 日

介護福祉講習拡大

福祉用具専門相談員養成講習過程の指定を受ける。

平成 23 年 4 月 25 日

札幌エルム共育学院 江別校 開校

江別市において、札幌エルム共育学院を開校。7 月 21 日に第 1 期生を輩出。

平成 23 年 6 月 16 日

札幌エルム共育学院 時計台通校 開校

札幌市中央区において、札幌エルム共育学院時計台通校を開校。12 月 15 日に卒業生を輩出。

平成 23 年 11 月 1 日

代表取締役河上新一が退任し、会長に就任。

平成 26 年 2 月 14 日

事業目的を変更登記

企画・マーケティングを追加し、業務を拡大。

平成 27 年 9 月 16 日

設備増強

4 色オフセット印刷機（リョービ製）導入。

平成 28 年 5 月 1 日

有料職業紹介事業の認可を受ける。

令和 2 年 3 月 23 日

札幌市東区北 21 条東 1 丁目に本社移転

令和 3 年 4 月 9 日

会社分割により印刷事業を新設子会社として分社化
社名を楡創研株式会社へ変更

令和 3 年 4 月 30 日

当該子会社の株式譲渡を実施

令和 3 年 4 月 30 日

さつきた 8・1 商業施設の一部床を取得

令和 8 年 4 月 1 日

札幌市中央区南 1 条西 4 丁目 13 日之出ビル 8 階に本社移転